

# 学会 報告

## 第17回 日本医療マネジメント学会 学術総会

常任理事 医療安全・医事法制部長 水谷 匡宏

上記学術総会が、6月12日より2日間にわたり大阪国際会議場で開催された。

会期中は4,800人を超える、多職種の医療関係者の参加があった。指定講演、シンポジウム70題、一般演題1,025題、クリティカルパス展示15題と多くの発表があった。メインテーマは「医療における不易流行～変わらないもの、変わるもの～」であった。不易とはあまり聞き慣れない言葉であるが、その意味は時流を超えて価値を保つことである。会長の山根哲郎氏（パナソニック健康保険組合、松下記念病院院長）の言葉によると、医療のマネジメント分野においても不易流行が存在するわけで、変わるべきものとして社会構造の変革や経済情勢があり、それに合わせて医療行政を進めていく必要があると説いた。

そして医療費増加は社会の崩壊を招くことになるため、医療の安全、質の向上、効率化などの推進が必要不可欠であり、医療安全、医療の連携、クリティカルパスなどの存在がその改善に役立つと述べた。

一方、医療にとって変わってはならないものとして、医療人としてのモラル、生命に対する尊厳や患者さんへの思いやり、博愛の精神があり、医療人としてnoblesse oblige, self-referralなどの単語でその責務が叫ばれており、その重要性をはっきり示していかなければならないと述べられた。

総会第1日目の講演には、豊田百合子氏（日本医療マネジメント学会大阪支部支部長）による「チーム医療の課題～看護と介護の連携教育にみるケア～」とのテーマで特別講演があった。学生や職場の若いスタッフなどには、早いうちから医療と介護の連携教育を施すことが優秀な人材養成につながると説いた。

第2日目には、「有害事象の対応～院内事故調査と医療メディエーション～」とのテーマで5名の発表者によるシンポジウムがあった。タイトルは、1.「謝罪～医療事故被害者の望み」菅保弘道氏（医療事故市民オンブズマン・メディオ副議長）、2.「病院管理者として」塚田芳久氏（新潟県医師会理事）、3.「重大医療事故への対応：医療安全管理者の立場から」松村由美氏（京都大学医療安全管理室室長）、4.「中規模病院での医療事故調査制度への取り組み」杉浦良啓氏（敦賀市立看護大学教授）、5.「医療安全管理者（薬剤師）の立場から」遊道桂子氏（尼崎医療生協病院）であった。その中で特に杉浦氏の講演では、今年10月からの医療事故調査制度の開始を想定しての院内事故調査委員会の設置規定を2年前より設けており、先進的な取り組みを紹介した。医療メディエーションについては真実開示、医学的適応と判断、事実検証、ケアと倫理の観点で対話推進を行うことで、医師は医療事故に対し誠実に取り組むことができると結論づけた。

今後役に立つ情報を数多く習得でき、大変有意義な学術総会であった。

## お知らせ

### 看護師の特定行為に係る研修制度に関するリーフレットの周知について

◇医療関連事業部◇

看護師の特定行為に係る研修制度は、看護師が手順書により行う特定行為を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的としており、本年10月より施行されます。今般、本研修制度について医療関係者の理解促進を図るため、厚生労働省においてリーフレット（医療関係者向け）が作成されましたので、お知らせいたします。

なお、本リーフレットは厚生労働省ホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089838.html>